スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道留萌市

自 治 体 名 ： 北海道　留萌市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育政策課
電 話 番 号 ： 0164-42-3006

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	297.4 ㎢
人口	18,132 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	370 人
部活動数	15 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動の在り方検討委員会設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	地域部活動の指導ガイドラインを策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、留萌市の運動部活動は、女子バレー部2校、陸上部1校、男子卓球部2校、女子卓球部2校、ソフトテニス部1校、サッカー部2校、男子バスケットボール部2校、女子バスケットボール部1校、野球部2校の15部活動が活動している。

留萌市において、人口は過去10年の間で4300名程度減少しており、また急速な少子化に伴い、市内中学校の生徒の現状としては、平成20年の635名から現在は370名まで265名減少している。

昨今の人口減少の経過から、今後も部活動活動人数の減少が見込まれることから、特に団体競技については、単体の中学校におけるチーム編成が難しくなりつつあり、地域の実情に応じた持続可能な地域クラブ活動への移行を推進していく必要がある。

しかし、これまでの検討委員会での協議等からも、外部指導者の確保、教職員の働き方改革、広域化等の課題が浮き彫りになり、解決に向け試行錯誤してきたが、見通しが立たず、停滞感が見え始めている。

【学校部活動の部員数】（令和6年5月現在）

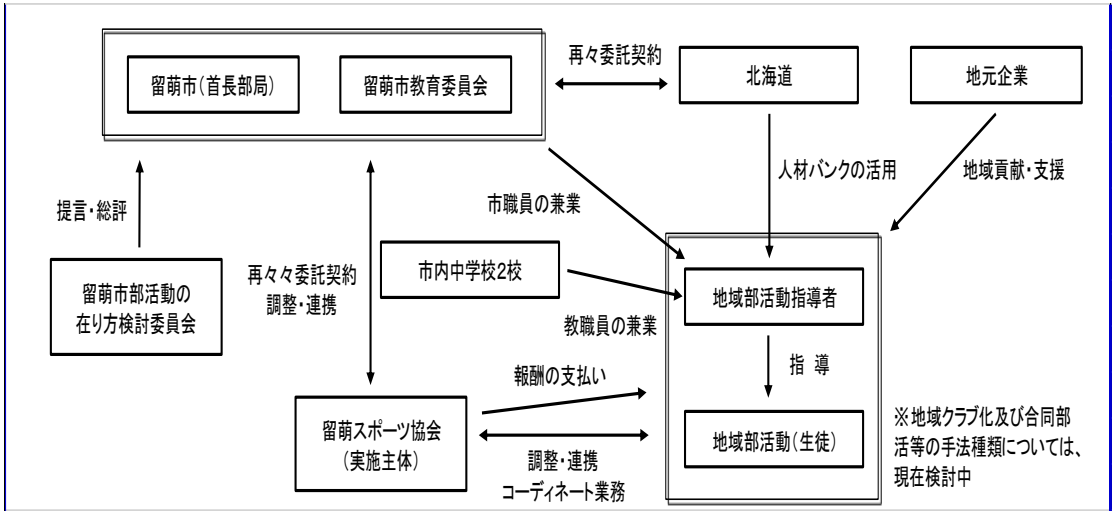
	学年	陸上	野球	男子卓球	女子卓球	ソフトテニス	サッカー	男子バスケ	女子バスケ	女子バレー	吹奏楽	合計
留萌中学校	1年生	3人	9人	1人	5人	8人	17人	8人	1人	6人	11人	69人
	2年生	2人	6人	6人	5人	15人	6人	9人	2人	1人	9人	61人
	3年生	6人	2人	3人	5人	7人	2人	2人	2人	3人	2人	34人
	計	11人	17人	10人	15人	30人	25人	19人	5人	10人	22人	164人
港南中学校	1年生	-	4人	7人	5人	-	5人	2人	4人	5人	3人	35人
	2年生	-	2人	5人	2人	-	3人	5人	6人	3人	6人	32人
	3年生	-	4人	3人	5人	-	5人	3人	4人	4人	6人	34人
	計	-	10人	15人	12人	-	13人	10人	14人	12人	15人	101人
合　計		11人	27人	25人	27人	30人	38人	29人	19人	22人	37人	265人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・各学校及び留萌スポーツ協会との調整
・市職員の兼職兼業手続き

◉首長部局

・市職員の兼職兼業手続き
・予算措置

年間の事業スケジュール

令和4年10月	留萌市部活動在り方検討委員会の設置
令和4年12月	「留萌市における部活動の在り方に関する提言書」の提出
令和5年2月	地域移行に関する種目別打合せ会議の実施
令和5年7月	留萌スポーツ協会との部活動地域移行業務委託の締結
令和５年９月	旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究に関する連携協定の締結
令和５年10月 ～	地域移行実証事業（バレーボール、卓球、陸上）の開始
令和6年2・3月	地域移行に関する種目別打合せ会議の実施（2回目）
令和6年4月 ～	地域移行実証事業（バスケットボール）の開始
令和6年9月	旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究に関する連携協定の締結
令和7年2月	保護者向け説明会の実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ部活数	4部活
全体の指導者数	24人（他部活含む）	全体の運営スタッフ数	26人（他部活含む）

②各クラブに関すること

種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バレーボール	週2回程度(平日)	16:00 ～18:00	22人	令和6年5月 ～ 令和7年2月	留萌市スポーツセンター ほか	4人	4人	なし	中体連等各種大会：部活動
卓球	月1～3回(休日)	①9:00 ～12:00 ②13:00 ～16:00	23人	令和6年5月 ～ 令和7年2月	中学校体育館	2人	2人	なし	中体連等各種大会：部活動
ソフトテニス	週1回程度(平日)	16:00 ～18:00	29人	令和6年5月 ～ 令和7年2月	中学校テニスコート ほか	3人	3人	なし	中体連等各種大会：部活動
バスケットボール	平日・休日	【平日】 19:00 ～21:00 【休日】 10:00 ～12:00	12人	令和6年5月 ～ 令和7年2月	中学校体育館 ほか	5人	5人	なし	中体連等各種大会：部活動

2.実証内容と成果

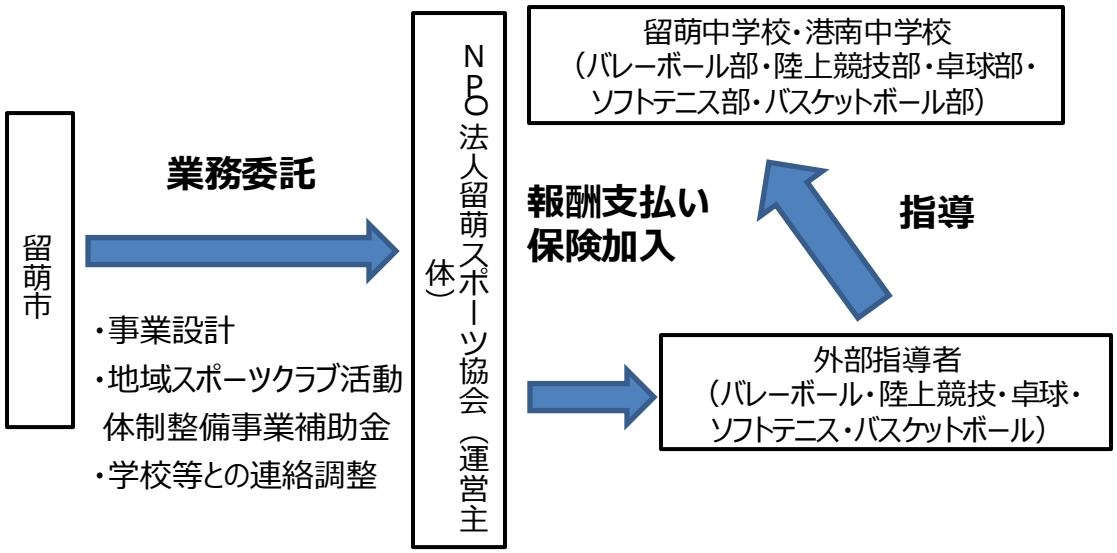
スポーツ庁

主な取組例

活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、陸上競技、卓球、ソフトテニス、バスケットボール
運営団体名	バスケットボール協会、留萌陸上競技協会、留萌卓球協会
期間と日数	バレーボール：令和5年10月から 平日2回程度（水・木） 陸上：令和5年10月から 【令和６年未実施】 休日月1～3回 卓球：令和5年10月から 休日月1～3回 ソフトテニス：令和6年4月から 平日1日程度 バスケットボール：令和6年4月から 平日・休日
指導者の主な属性	バスケットボール協会、留萌陸上競技協会、留萌卓球協会
活動場所	スポーツセンター、浜中運動競技場、体育館
主な移動手段	保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	部活動の中に外部指導者が入るような形で実施しているため、会費については該当なし
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり （65歳以上）：1,200円/年 （64歳以下）：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●業務内容（委託の範囲）

令和５年度より、留萌市とNPO法人留萌スポーツ協会は業務委託を行っている。業務内容（委託の範囲）としては、以下のとおりである。

①指導者への報酬の支払い
②生徒・保護者及び関係者との連絡調整
③連絡調整会議の開催
④保険の加入
⑤部活動地域移行に係る周知・啓発

契約期間としては、4月1日～3月31日までの１年契約となっている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

関係機関との調整及び連携を広域的に行う統括コーディネーターを配置し、円滑な実施体制を整備する。

取組の成果

統括コーディネーター、中学校区コーディネーターを委託契約先であるNPO法人留萌スポーツ協会に配置したことにより、競技団体との連絡調整・会議・部活動地域移行に係る周知啓発等が円滑に行うことができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは主に、学校・教育委員会・競技団体との連絡調整、指導者に対しての報酬支払い、スポーツ安全保険の加入、練習場所の確保等・各スポーツ団体からの要望等の対応業務を行っている。また、委託契約先である留萌スポーツ協会については、留萌市のスポーツセンター等の指定管理を行っていることから練習場所の確保を素早くできている。バレーボール部については、毎週平日２回、留萌市スポーツセンターで練習を実施し、市内２校の学校が合同になり、練習ができている。

今後の課題と対応方針

団体種目では留萌市単体ではチームが組めない種目も出てきており、他市町村と連携をとり持続的な体制整備が必要となっている。しかし、近隣自治体の地域移行への方向性に相違があり、連携が厳しい状況にある。

また、部活動から地域移行へ完全移行してしまうと、高齢化など指導者の確保が出来なくなった場合、再度学校部活動に戻すことが難しい状況になることが容易に考えられるため、「指導者の安定的な確保」をするための方策を練ることが一番の課題と考えている。現在は、これまでの検討委員会で出された意見を基に、留萌市版のサポーターバンクの設定に向け、チラシの作成や要綱の制定を進めているところである。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

＜地域移行に関する種目別打合せ会議の実施＞

■各スポーツ・文化団体、顧問を対象とし、地域移行の具体的な実行に向けた意見交換を実施

・ソフトテニス：協会との協議の結果、平日（１日）であれば指導可能

・バスケットボール：市職員が外部指導を行っているので対応可能

・サッカー：協会との協議の結果、指導は可能だが、１人体制であるためサポート体制が必要

・吹奏楽：平日と休日とで異なった指導者が指導することは編制上難しい

・野球：学校（顧問）としては、現状では、学校主体で外部指導者がサポートする体制が望ましい

＜留萌市地域部活動の指導ガイドラインの策定＞

・部活動の地域移行を進めていくにあたり、地域人材である外部指導者が地域部活動を指導していく上での基本的な考えを示したガイドラインを策定

＜教職員の兼職兼業に対する試行的運用＞

地域移行を実施していない学校部活動において、兼職兼業による指導を希望する教職員への報酬を支払うことで、今後の地域移行を円滑に進めていくため、試行的に教職員の兼職兼業による休日の報酬支払いを実施

取組の成果と今後の対応

教職員や市職員を含めた外部指導が一定程度確保されたものの、いずれの種目についても持続可能な体制を構築していくためには、指導者の数が足りていない状況である。

今後、持続可能なスポーツ・文化活動を行っていくためには、さらなる指導者の確保が必要となってくるため、教員や市職員による兼職兼業としての取組みのほか、サポーターバンクを設置するなど、企業の地域貢献活動を促す取組みを検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

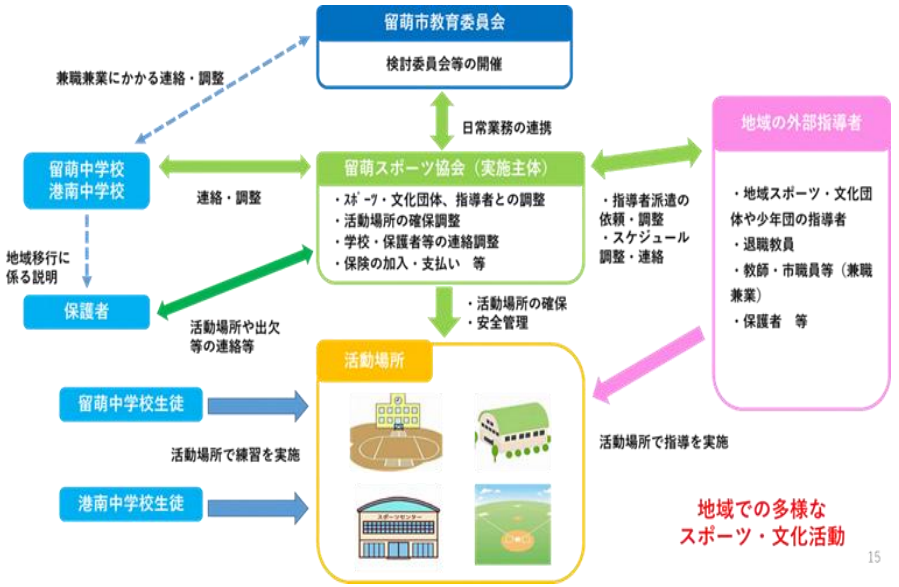
＜留萌スポーツ協会との部活動地域移行業務委託の締結＞

市民がスポーツや芸術文化を楽しむことができる環境づくりを進めているほか、様々なスポーツ、文化団体と連携しながら各種事業を行うことにより、まちづくりに寄与している団体である「留萌スポーツ協会」と部活動地域移行業務委託を締結

＜近隣町村との広域連携に向けた打ち合わせの実施＞

将来的な少子化を見据え、管内全体による広域連携を早急に進めていく必要があるため、近隣町村との情報共有のための打ち合わせを実施

留萌スポーツ協会との連携による事業の運営体制



取組の成果と今後の対応

留萌スポーツ協会と業務委託を締結し、スポーツ協会の職員が総括コーディネーターやコーディネーターとなったことにより、各民間指導者や兼職兼業教員、学校との連絡調整や練習場所・日程の調整をより円滑に行うことができ、教職員の負担軽減につながった。加えて保護者説明会や検討委員会を開催したこと、指導者・サポーターの募集準備に着手できたことで、地域移行の基盤づくりができたが、今後に関しては、一番の課題となっている指導者の確保について検討することが必要である。

広域連携に向けた打ち合わせについては、管内町村との情報共有を図ることができたが、広域連携に係る施策についての進展はなかったものである。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

事業計画では、生徒の心身の健全育成などに広く目を向け、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に積極的に取り組むとともにスポーツを楽しむことを重視するレクリエーション志向を重視し、運動が苦手な生徒など、ニーズに応じた対応を行うとしており、「留萌市部活動の在り方検討委員会」の中でも、　競技志向ではなく、適度な頻度で楽しく活動できる部活の設置を検討し、生徒が幅広くスポーツ活動に親しむため、スポーツ体験教室やレクリエーション的な活動など、生徒の志向や体力等の状況に適した活動の確保を検討してきたが、具体的な計画や実施に至っていない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

＜保護者負担の支援＞

指導者へ支払う報酬や生徒が加入するスポーツ保険料について、原則、経済状況にかかわらず保護者への負担を求めることになるが、現状では、国が示す地域移行への改革推進期間（令和５年度～令和７年度）については、国の委託事業及び市費（ふるさと納税の活用等）による行政負担を想定している。

今後の対応方針

部活動の地域への移行後については、経済状況にかかわらず保護者負担を求めることになるため、丁寧な説明により理解を求めていく。また、地域移行にあたって、経済的に困窮する家庭に対しては補助を検討する。

委託業務予算（令和６年度）

■留萌スポーツ協会　歳入

種　別	内　訳	金　額
委託金		6,341,296

■留萌スポーツ協会　歳出

種　別	内　訳		単　価	金　額
報酬	統括コーディネーター配置体制整備費	1人×12カ月×15日×4.5h	1,600	1,296,000
	中学校区コーディネーター配置体制整備費	1人×12カ月×15日×4.5h	1,600	1,296,000
	運動部活動指導者報酬	12人×12カ月×4週間×3h	1,600	2,764,800
	文科部活動指導者報酬	2人×12カ月×4週間×3h	1,600	460,800
保険料	スポーツ安全保険料（生徒）	運動部270人　文化部50人	800	256,000
	スポーツ安全保険料（運動部指導者）	12人	1,850	22,200
	スポーツ安全保険料（文化部指導者）	2人	800	1,600
一般管理費	委託一般管理費	総事業費×4%		243,896
合　計				6,341,296

財源は国費及び市費

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

＜市内公共施設等の活用＞
　留萌スポーツ協会や学校と調整し、学校施設（中学校体育館、グラウンドなど）のほか、市内の公共施設（スポーツセンター、グラウンドなど）等を活用し、活動場所の確保に努める。

取組の成果

○バレーボールについては、留萌中学校、港南中学校の合同練習時は引き続きスポーツセンターを利用し、継続的な活動場所の確保に努めた。
○卓球部については、外部指導者が中学校体育館において指導を実施しているため、公共施設等の利用はなかった。
○ソフトテニス部については、夏季は中学校テニスコート、冬季はスポーツセンターを利用し、活動場所の確保に努めた。
○バスケットボールについては、少年団としての活動を主とし、他部活動とは違う取扱いになるため、中学校体育館を利用する場合には申込みが必要となるが、学校開放事業担当課と学校との調整により、他部活動と同じ扱いで中学校体育館を優先的に利用できるようにしたほか、スポーツセンター等の公共施設での活動も併用し、活動場所の確保に努めた。

今後の課題と対応方針

　今後、地域移行の活動を開始する種目が増えた場合は、中学校体育館やスポーツセンターのみでは安定的に活動場所を確保することが難しくなることから、公共施設以外の活用法について協議し、利用のルールづくり及び団体間調整を行う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

留萌市では、「学校部活動」を「完全地域クラブへの移行」とすることを目標として掲げており、まずは、中学校部活動の実態を調査するために、運動・文化部活動に携わる教職員（顧問）、生徒（部員）、保護者を対象にしたアンケートや部活動顧問への直接ヒアリングを実施した。

その中で、令和４年１０月に「留萌市部活動在り方検討委員会」を設置し、部活動の現状や地域移行に向けた取組みとして１３項目の「留萌市における部活動の在り方に関する提言」書を策定し、この提言に沿って部活動の地域移行に取り組んできた。

また、実際に地域移行をスタートさせるにあたり、円滑な事業の推進を目的として、「留萌スポーツ協会」と業務委託契約を締結し、指導者への報酬支払業務やスポーツ保険の加入手続きのほか、学校顧問と外部指導者間との調整業務等を担っていただいている。

さらに、地域移行の取組みにおける市民周知として、「広報るもい」特集記事にて、部活動の地域移行が進む背景やこれまでの取組み、今後の方向性等について掲載したほか、留萌市の部活動地域移行の現状や、今後の取組みの説明、外部指導者を紹介として、対面による保護者説明会を実施するとともに、活動の動画をYouTubeで公開することで、広く保護者周知を図ってきた。

●成果の評価

地域移行として外部指導者の指導による活動を実施するにあたり、種目別に各スポーツ・文化団体と協議を行ったほか、教職員や市職員の兼職兼業による指導の受け入れ体制についても調整を行った結果、陸上、バレーボール、卓球、ソフトテニス、野球、バスケットボールの種目で、外部指導者に指導を一部、実施することができたが、いずれの種目についても、部活動の領域を超えることは難しく、「地域クラブ」への移行時期については、見通しが立っていない。

●今後に向けて

学校の教職員の働き方改革の取り組みとして、教職員の負担軽減を図るとともに、子ども達が持続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するという視点から、部活動の地域移行を進め、「学校部活動から完全地域クラブへの移行」を目標として検討委員会で検討するなか、「外部指導者の確保」が大きな課題の一つとなり、地域移行への障壁となっている。そのため、部活動の地域移行については、スポーツ・文化団体等の関係機関のみならず、広く地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えられることから、保護者や企業の地域貢献活動としての呼びかけを検討していく。

2.実証内容と成果②

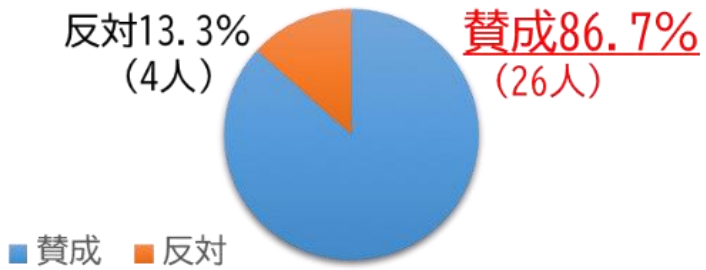
スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

＜部活動顧問からの回答＞

【週末の部活動が地域や民間に委託されていく動きについて】

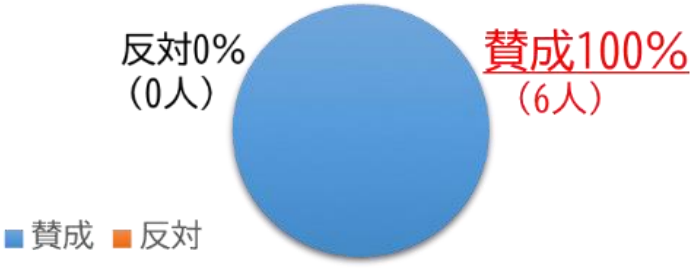
【運動部】



【賛成の主な理由】（複数回答可）
・教員の負担が大きい （24人）
・平日の部活動でも地域移行が望ましい （13人）
・専門外の顧問指導より専門家の指導が良い（12人）
・学校部活動指導から地域スポーツ指導に視点を変えていくべき （12人） 等

【反対の主な理由】（複数回答可）
・地域人材や民間団体などとの連携に不安を感じる・イメージがわかない （4人）
・指導者の人間性・指導力・環境（場所）に不安、疑問を感じる （2人）
・生徒の安全管理や生徒指導上の課題に不安を感じる（2人） 等

【文化部】



【賛成の主な理由】（複数回答可）
・教員の負担が大きい （6人）
・平日の部活動でも地域移行が望ましい （3人）
・専門外の顧問指導より専門家の指導が良い（3人）
・学校部活動指導から地域スポーツ指導に視点を変えていくべき（1人） 等

2.実証内容と成果②

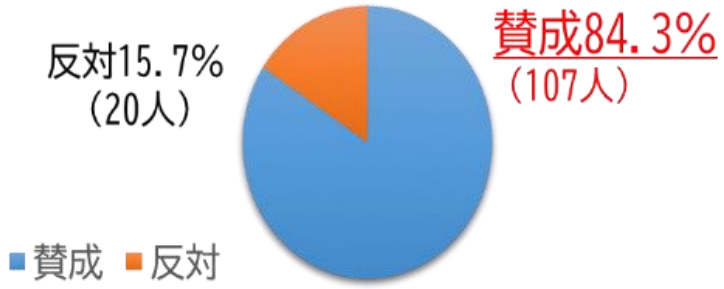
スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

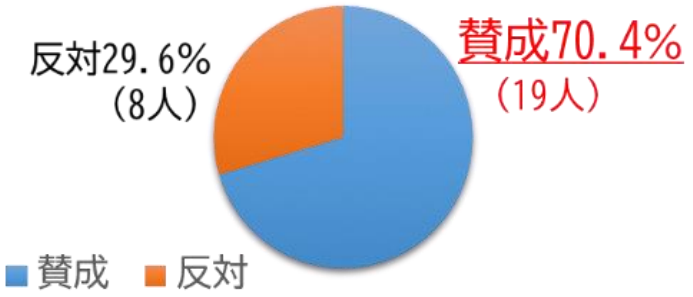
＜生徒（部員）からの回答＞

【指導を顧問の先生以外が行うことについて】

【運動部】



【文化部】



【指導を顧問の先生以外が行うことについて】
- 指導力があれば先生、民間指導者どちらでもいい（42人）
- 顧問の先生だけで良い（20人）
- 指導してくれれば誰でも良い（20人）
- 顧問の先生と民間指導者両方がいい（19人）
- 先生が忙しいなら民間指導者でもいい（16人）
- 民間の指導者がいい（9人）

【指導を顧問の先生以外が行うことについて】
- 指導力があれば先生、民間指導者どちらでもいい（8人）
- 顧問の先生だけで良い（8人）
- 顧問の先生と民間指導者両方がいい（5人）
- 指導してくれれば誰でも良い（3人）
- 先生が忙しいなら民間指導者でもいい（2人）
- 民間の指導者がいい（1人）

2.実証内容と成果②

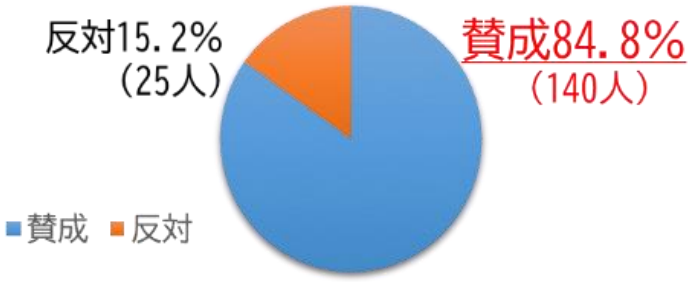
スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

＜保護者からの回答＞

【週末の部活動が地域や民間に委託されていく動きについて】

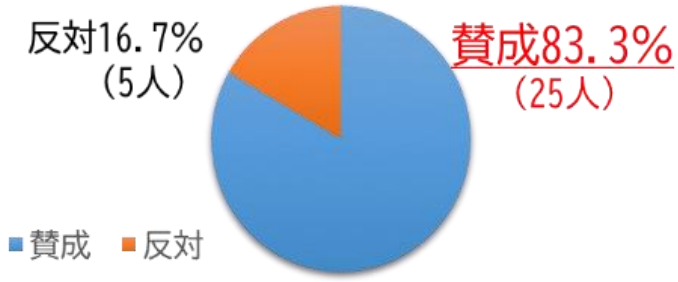
【運動部】



【賛成の主な理由】(複数回答可)
- ・少子化により学校単位での活動が困難（93人）
- ・教職員の負担が大きいため（73人）
- ・専門家が指導したほうがいい（46人）
- ・部活動指導からスポーツ指導に観点を変えていくべき（15人） 等

【反対の主な理由】(複数回答可)
- ・地域や民間との連携が不安（15人）
- ・安全管理や生徒指導上の課題に不安（15人）
- ・学校単位の活動ができなくなる（11人）等

【文化部】



【賛成の主な理由】(複数回答可)
- ・教職員の負担が大きいため（16人）
- ・専門家が指導したほうがいい（13人）
- ・少子化により学校単位での活動が困難（6人）

【反対の主な理由】(複数回答可)
- ・地域や民間との連携が不安（4人）
- ・民間指導者の人間性・指導力など不安（3人）
- ・安全管理や生徒指導上の課題に不安（3人）等

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

＜部活動顧問ヒアリング＞

◆部活動を民間へ移行させることについて
⇒20名中19名が「賛成」と回答
【主な意見】
・大会などの負担も大きく、まずは土日だけの移行でも助かる
・「早く全部移行して欲しい」が本音。休日よりも平日の移行を先行して欲しい
・部活動の全てを地域へ移行するのは不安が残る。移行後も生徒指導で連携していきたい

◆部活動を完全地域クラブ化することについて
⇒20名中17名が「賛成」と回答
【主な意見】
・少子化が進んでいくなか、やむを得ない
・中体連に参加できるのであれば賛成
・団体種目のクラブ化については反対
・民間クラブだと開始時刻が遅くなるため不安

◆地域移行の移行時期について
⇒20名中17名が「一気に移行」と回答
【主な意見】
・移行するなら一気に移行して欲しい
・土日のみの移行なら平日と指導に差が出る
・民間移行については段階的で良い

◆部活動を地域移行した場合の生徒指導について
⇒20名中18名が「部活以外で対応可能」と回答
【主な意見】
・部活以外でも生徒指導は対応できる
・生徒指導は学校で対応できる
・地域移行により、指導方針が変わるため、民間にやっていただきたい
・部活は人間教育、生徒指導の側面もある

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

＜「広報るもい」特集記事による市民周知＞

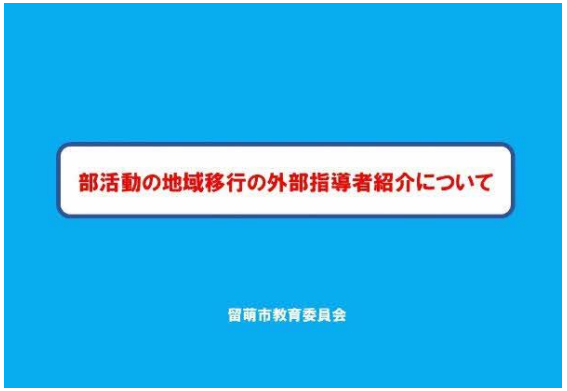
「広報るもい」９月号特集にて、市として、部活動の地域移行を進める背景や、「留萌市部活動の在り方検討委員会」の中で課題や方向性について協議し進めてきた取組み内容、外部指導者の紹介、今後の方向性等ついて掲載することにより、市民への周知を図った。



【「広報るもい」９月号特集】

＜YouTubeによる動画配信＞

留萌市の部活動地域移行の現状や今後の取組みの説明や外部指導者を紹介した動画をYouTubeにて公開。



【 YouTubeによる動画配信】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【指導の様子（女子バスケットボール）】



【指導の様子（卓球）】



【指導の様子（軟式野球）】



【指導の様子（バレーボール）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年		令和５年		令和６年	令和７年
アンケート実施、検討委員会設置、提言書提出	▶ 受け皿団体の選定、種目ごとの会議開催	▶ 受け皿団体決定・契約、保護者への説明	▶ ３種目地域移行活動開始、未着手の種目の検討	▶ ２種目地域移行活動開始	▶ 地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ・文化団体、学校PTA
市教委、総括コーディネーター、コーディネーター

経過

教職員、生徒、保護者を対象としたアンケートを実施し、部活動の課題の抽出や地域移行への意向を確認するとともに、令和4年度より検討委員会を設置し、「学校部活動の完全地域クラブ化」を目標とし、現在に至るまで協議を行っている。また、実際に地域移行をスタートさせるにあたり、円滑な事業の推進を目的として、「留萌スポーツ協会」に業務委託契約を締結し、「留萌市地域部活動の指導ガイドライン」を策定するなど、具体的な地域移行の実施に向けて準備を進めてきた。

実施内容

地域移行として外部指導者の指導による活動を実施するにあたり、種目別に各スポーツ・文化団体と協議を行ったほか、教職員や市職員の兼職兼業による指導の受け入れ体制についても調整を行い、陸上、バレーボール、卓球、ソフトテニス、野球、バスケットボールの種目で、外部指導者による指導を一部、実施することができた。

実施にあたって生じた課題

令和５年度には３種目、令和６年度には２種目について教職員や市職員による兼職兼業を含めたが外部指導者による実証的な地域移行としての活動が開始されたが、いずれの種目についても指導者の数が足りず、また、休日のみの指導に限定されるなど、現段階で地域に移行したとしても持続可能な体制を構築するのは難しい状況である。また、拠点校方式や地方への遠征等の移送手段についても、具体的な手法が見いだされていない。

今後の展開

令和７年度からは、部活動の地域移行については、スポーツ・文化団体等の関係機関のみならず、広く地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えられることから、保護者や企業の地域貢献活動としての人材募集を行っていくとともに、保護者の理解を得るために、地域移行の説明会の実施やパンフレットを作成するなど、必要性について説明する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	2026年度（R８）	2026年度（R８）以降
部活動の在り方検討委員会での協議					
地域スポーツクラブ活動体制整備事業の活用					
○教職員、保護者、生徒に対してアンケート実施 ○部活動の在り方検討委員会の設置 ○部活動あり方検討委員会より提言書の提出	提言書の検証				
	各種目団体との協議				
			提言書の検証		
			地域（企業・保護者）からの人材募集		
	段階的な地域移行活動の開始				
		バレーボール、陸上競技、卓球			
		ソフトテニス、バスケットボール			
			未実施種目		

種目の状況に応じて、部活動の完全地域クラブ化を目指す